

『特養利用料金表（3割負担）』

【①. 一日にかかる加算】

＜ユニット型室＞	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
a. 介護福祉施設サービス費	670単位	740単位	815単位	886単位	955単位
b. 個別機能訓練体制加算Ⅰ	12単位				
c. 精神科医師療養加算	5単位				
d. 看護体制加算Ⅰ	4単位				
e. 看護体制加算Ⅱ	8単位				
f. 日常生活継続支援加算Ⅱ	46単位				
g. 夜勤職員配置加算Ⅱ	18単位				
h. 常勤専従医師配置加算	25単位				
i. 栄養マネジメント強化加算	11単位				
j. 介護職員等処遇改善加算Ⅰ	112単位	113単位	114単位	115単位	116単位
$(a+b+c+d+e+f+g+h+i) \times 14.0\%$					
1. サービス契約者の要介護度とサービス利用料金	9,601円	10,445円	11,341円	12,194円	13,027円
2. うち、介護保険から給付される金額	6,720円	7,311円	7,938円	8,535円	9,118円
3. サービス利用に係る自己負担額（1-2）	2,881円	3,134円	3,403円	3,659円	3,909円
4. 居室に係る自己負担額	2,600円				
5. 食事に係る自己負担額	1,620円				
6. 自己負担額合計（3+4+5）	7,101円	7,354円	7,623円	7,879円	8,129円

【②. ひと月にかかる加算】

	単位数/月	自己負担額/月
排せつ支援加算Ⅰ	10単位	31円
褥瘡マネジメント加算Ⅰ	3単位	9円
自立支援促進加算	280単位	885円
科学的介護推進体制加算Ⅱ	50単位	158円
個別機能訓練加算Ⅱ	20単位	63円
生産性向上推進体制加算Ⅰ	100単位	316円
協力医療機関連携加算Ⅰ	100単位	316円
認知症チームケア推進加算Ⅱ	120単位	379円
ADL維持等加算Ⅰ又はⅡ ※	30・60単位	94・189円
高齢者施設等感染対策向上加算Ⅰ	10単位	31円
高齢者施設等感染対策向上加算Ⅱ	5単位	15円

※ADL 利得が 1 以上で加算Ⅰ、3 以上でⅡを算定します。

【1 ヶ月あたりの利用料金 (①+②)】

要介護度	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
1 ヶ月 (30 日)	213,030 円	220,620 円	228,690 円	236,370 円	243,870 円

(上記金額については、小数点以下切り上げ、切り下げの関係上実際の金額とは 1 円単位の誤差が生じる場合があります。)

☆上記の他、実績等に応じた加算、費用等がかかります。

☆入院又は外泊中のベッドを短期入所介護に利用する場合は、当該入所者から住居費を徴収せず、短期入所生活介護利用者より短期入所の滞在費を徴収します。

☆市町村が発行する『高額介護サービス費承認通知書』を持っているご入居者は、1 割負担が一定限度額を超えた場合、払い戻しされる「高額介護サービス費」の支給を受け、負担額が軽減されます。

お問い合わせ

〒562-0012 箕面市白島 3-5-50 相談科

TEL 072-724-5511、FAX 072-720-2054



特別養護老人ホーム
白島荘
HAKUSHIMA-SOU